

## 2020年度 第31回循環器専門医資格認定審査の取り扱いについて

第31回循環器専門医試験（筆記試験）を2020年8月16日（日）に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止と致しました。

申請いただきました受験者については書類審査まで行い、10月下旬にメール、会員ポータルサイトにて結果を通知しております。2020年度書類審査合格者の2021年度筆記試験の手続きについて、再度検討した結果、書類審査合格の場合、追加書類提出を不要とし（※ACLS等カードのコピーの未提出者を除く）、審査料のお支払のみの手続きで受験いただくことと変更致しました。

なお、審査料は2021年5月頃にメールで請求のご案内をいたします。

### 【※ACLS等カードのコピーの未提出者】

ACLS等コースについて、2020年4月1日現在、もしくは10月31日現在有効な認定の条件を満たせない場合、「2021年4月1日現在有効な認定を受けていること」とさせていただきますが、ACLS等コースの中止が続いておりますため、「**2021年8月31日現在有効な認定を受けていること**」でも可とさせていただきます。

なお、すでに2020年度に提出済みであれば再度のご提出は不要です。

### 【認定年度・認定期間】

2020年度書類審査合格者が2021年度筆記試験に合格した場合、認定年度・認定期間は下記の通りです。

- ・認定年度：2021年度
- ・認定期間：2021年4月1日～2027年3月31日

（単位対象期間は、「**2022年4月1日～2027年3月31日**」となります。）

※本来、認定期間は5年間となりますが、2021年度は研修単位取得対象期間外となりますため、その1年間を考慮し、6年間としております。

### 【2018、2019年度筆記試験不合格者】

筆記試験不合格者は、不合格となった翌年度以降の2年間、書類審査を免除する特別措置が適用されます。2020年度筆記試験は中止となったため、2020年度を含まずに下記の通り2年度分書類審査免除とします。

- ・2018年度筆記試験不合格者：2019年度、2021年度特別措置対象
- ・2019年度筆記試験不合格者：2021年度、2022年度特別措置対象